

■ 南三陸町 次期総合計画（2016～2025）基本構想立案のための「現行計画の比較表」

[現総合計画]

第1章 南三陸町のまちづくりが目指すこと

1. まちづくりの基本理念
「自然との共生」「自治意識の高揚」「ブランド化の推進」
2. まちの将来像
『自然・ひと・なりわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるまち・南三陸町』
3. まちづくりの視点
「連携」「循環」「自治」

第2章 人口・経済等の見通し

- 人口・世帯数
 - ・本町の誕生した平成17年の人口は18,645人。
 - ・本計画の目標年次である平成28年には、約17,200人程度。
 - ・今後の人口は緩やかに減少していくと予想される。
 - ・世帯数は平成28年に5,600世帯程度。一世帯あたりの人員は3.10人程度。
 - ・世帯数そのものは大きく減少することはないと予想される。

●年齢別構成

- ・平成17年では、年少人口2,615人（約14%）、生産年齢人口10,833人（約58%）、老年人口5,147人（28%）。
- ・平成28年には、年少人口1,980人（11.6%）、老年人口6,025人（約35.0%）と予想される。

●就業者数

- ・第一次産業は減少傾向、第二次産業はほぼ横ばい、第三次産業は増加傾向。
- ・平成17年の就業者数は10,833人。平成12年に比べて約840人（約8.6%）程度減少。
- ・平成28年には、第一次産業1,711人（約21%）、第二次産業2,322人（約28%）、第三次産業4,020人（約50%）と予想。

●町内総生産額

- ・平成15年の町内総生産額は約358億円であり、その約65%を第三次産業が占めている。
- ・平成28年では、町内総生産額を340億円程度と想定。内訳は、第一次産業が約40億円、第二次産業が約64億円、第三次産業が約240億円となる。

第3章 土地利用のあり方

●土地利用の方向性

- ・地域連携軸
 - 本町内の連絡・交流をはじめ、気仙沼や石巻・登米圏などとの広域的な交流・連携の形成・強化を図る
- ・生活ゾーン
 - 現在の居住。生活エリアを自然との共生を基本とした環境共生型の生活ゾーンとして位置づけ
 - 自然共生ゾーン(山・海)
 - 生活ゾーンを取り巻き、人々の生活の糧となっている豊かな海・山・川を中心とする自然地域を自然共生ゾーンとして位置づけ。

第4章 施策の大綱

- I 安全で安心なまちづくり（安全安心）
- II 集いと賑わいのあるまちづくり（産業振興）
- III みんなで支えあう健康のまちづくり（保健・医療・福祉）
- IV 環境と調和したまちづくり（自然環境・生活環境）
- V 知性と豊かな心を育むまちづくり（教育・生涯学習）
- VI 参加と協働が活発なまちづくり（参加・協働）
- VII 戦略的な地域経営の展開（行財政運営）

[震災復興計画]

第1章 基本理念

「自然・ひと・なりわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるまち」への創造的復興

創造的復興…単に震災前の状態に回復するだけでなく、成熟社会を取り巻く諸課題にも対応させた新たなまちづくりを目指すもの。

第2章 施策の大綱

1 復興目標

- 目標1 安心して暮らし続けられるまちづくり
- 目標2 自然と共生するまちづくり
- 目標3 なりわいの賑わいのまちづくり

2 復興の推進方策

- 方策1 町と地域が力を合わせ協働で取り組むまちづくり
- 方策2 町の主体性を堅持し国・県と連携して進めるまちづくり

第3章 人口の見通し

- ・平成23年2月（震災直前）の人口は17,666人。
- ・平成33年の人口は13,365人程度まで減少すると予想（推計結果）。
- ・目標値として、平成33年の人口は14,555人とする。
- ・平成33年の高齢化率は、35.9%程度と予想。

第4章 土地利用のあり方

●土地利用のあり方

- 1 災害に強く、将来にわたって命を守る土地利用を推進します。
- 2 住まいやなりわいの場の近くに、安全な避難場所、避難路を確保します。
- 3 自然や地域の絆に配慮しながら、高台等に安全な居住地を確保します。
- 4 豊かな山・川・海の資源を活かした産業再生に向けた基盤施設を整備します。
- 5 新しい土地利用にふさわしく、維持管理しやすい基盤設備を整理します。
- 6 各地域の実態や移行を踏まえ、きめ細やかな土地利用を進めていきます。

●今後の土地利用のあり方

- 1 防災・減災の考え方
- 2 避難路・避難場所の確保
- 3 安全な居住地の確保
 - ＜高台での宅地造成にあたっての留意事項＞
 - ・自然や景観への影響を最小限に抑えられる場所を選びます。
 - ・被害が小さい既存の住宅地や農工団地との位置関係を考慮します。
 - ・高台団地への移転にあたっては、地域コミュニティの絆に配慮します。
 - ・高台の住まいと漁港等のなりわいの場所のアクセスや避難路を確保します。
 - ・国道45号や国道398号など幹線道路へのアクセスを確保します。
- 4 賑わいと活力ある産業用地の再生
- 5 公共施設等の再配置
- 6 交通網の再構築
- 7 復興構想ゾーニング
 - ・志津川市街地
 - 居住ゾーン
 - 公共公益ゾーン
 - 産業ゾーン
 - 商業・観光ゾーン
 - 施設誘致ゾーン
 - 農地・自然ゾーン
 - 道路・鉄道
 - ・歌津(伊里前)市街地
 - 居住ゾーン
 - 公共公益ゾーン
 - 産業・観光ゾーン
 - 商業ゾーン
 - 農地・自然ゾーン
 - 道路・鉄道